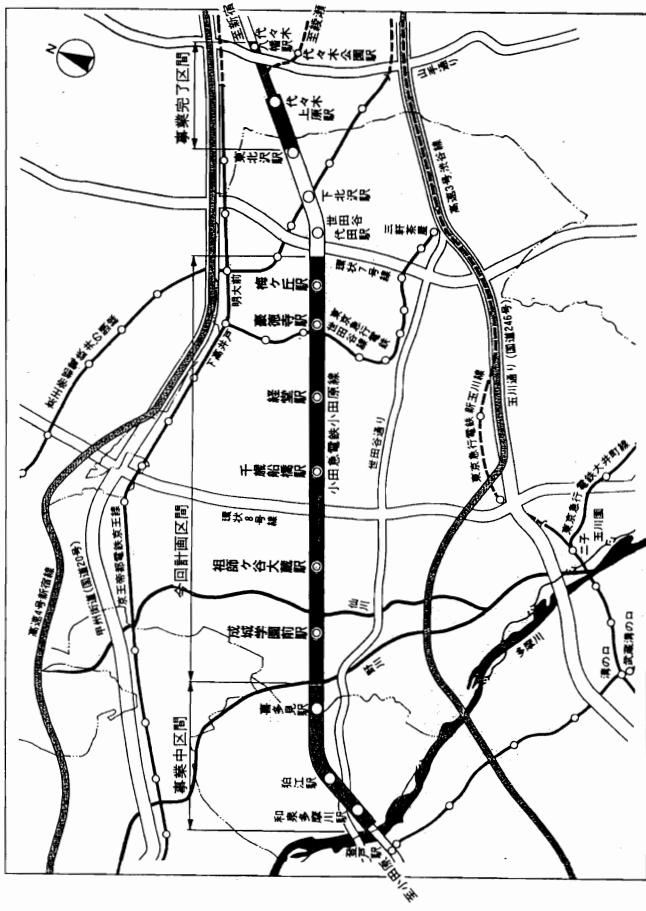


皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

都市計画案および環境影響評価書案の あらまし

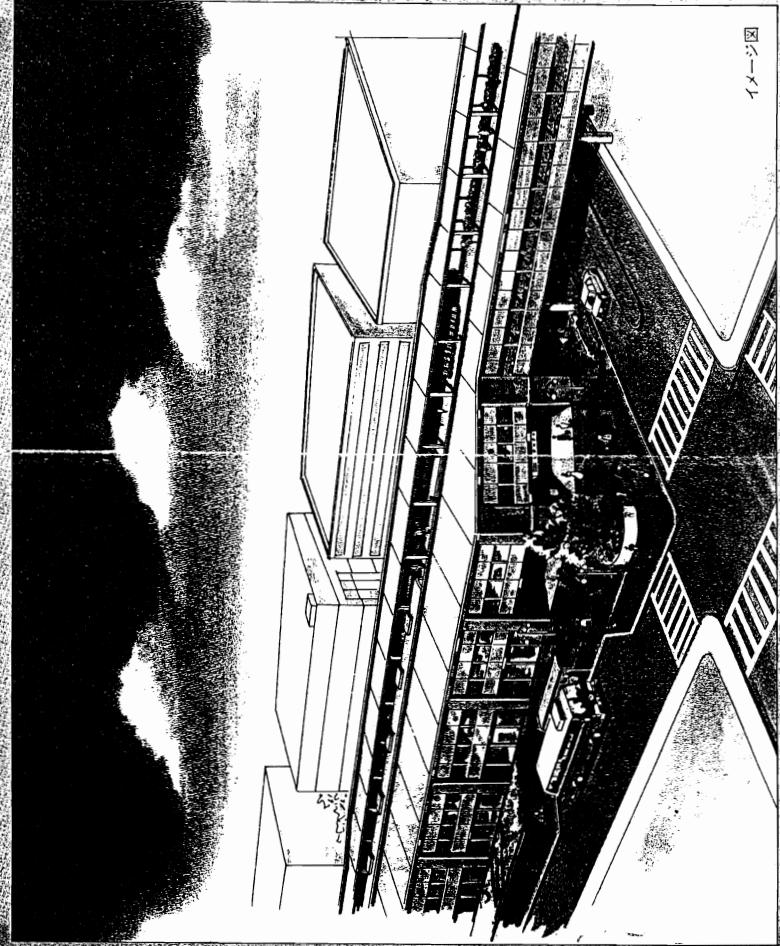
位置図



お問い合わせ先は

東京都都市計画局施設設計部交通企画課
TEL 03-5388-3284 (ダイヤルイン)
建設局道路建設部関連事業課
TEL 03-5320-5332 (ダイヤルイン)
世田谷区道路整備部交通企画課
TEL 03-3412-1111 (内線2692)
小田急電鉄株式会社複々線事業本部
TEL 03-3349-2348 (ダイヤルイン)

小田急小田原線(喜多見駅付近～梅ヶ丘駅付近)複々線化・立体交差化等について



イメージ図

都
市
東
京
世
田
谷
区

小田急電鉄株式会社

都市計画案のあらまし

計画の概要……その1

小田急小田原線の複々線化・立体交差化については、和泉多摩川駅付近～代々木上原駅付近間が、高架式（一部地表式）で都市計画決定されています。今回は、このうち喜多見駅付近～梅ヶ丘駅付近の約6.4kmについて、事業化に必要な都市計画の変更を行うものです。

まず、構造形式は、地形的、計画的、事業的な条件を総合的に考慮した結果、成城学園前駅付近については、地形を利用して地表式から掘割式へと変更し、その他の区間は、現計画のとおり高架方式としました。また、鉄道区域については、福祉のまちづくりに対応した駅施設（エスカレーター等）の設置等のため、区域の一部を変更します。さらに、日影の影響を少なくすることや、地域内交通に役立てるために側道を設置するほか、側道により一部支障となる石仏公園の区域も併せて変更します。

この計画は小田急線の喜多見駅付近から梅ヶ丘駅付近までの延長約6.4kmを複々線化・立体交差化するものです。立体交差化することにより、踏切での交通渋滞の解消、鉄道・道路それぞれの安全性の向上を図ろうとするもので

す。また、複々線化することによりスピードアップ等の輸送の改善が図られます。

以上の複々線化・立体交差化計画に関連して、鉄道に沿って環境の保全と地域内交通に役立てるよう、側道を計画しております。

これらの計画を推進することによって、これまで鉄道により隔てられていた地域の一体化が実現し、沿線のまちづくりに役立つことになります。本計画に対しまして皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

●都市高速鉄道第9号線の変更

区間	喜多見駅付近（世田谷区成城四丁目）～梅ヶ丘駅付近（世田谷区梅丘一丁目）間
概要	延長約6.0km（施行予定区間 約6.4km）
駅施設	区域の変更、成城学園前駅における構造の変更（地表式→掘割式）
ホーム延長	成城学園前駅、祖師ヶ谷大蔵駅、千歳船橋駅、経堂駅、梅ヶ丘駅の計4駅

ホーム延長	全駅210m（10両編成）
ホーム幅員	約3m～約12m

●都市高速鉄道第9号線付属街路の決定

総延長	約4,770m、幅員6.0m～約12.0m
路線数	付属街路第3号線～12号線の計10路線

●石仏公園の変更

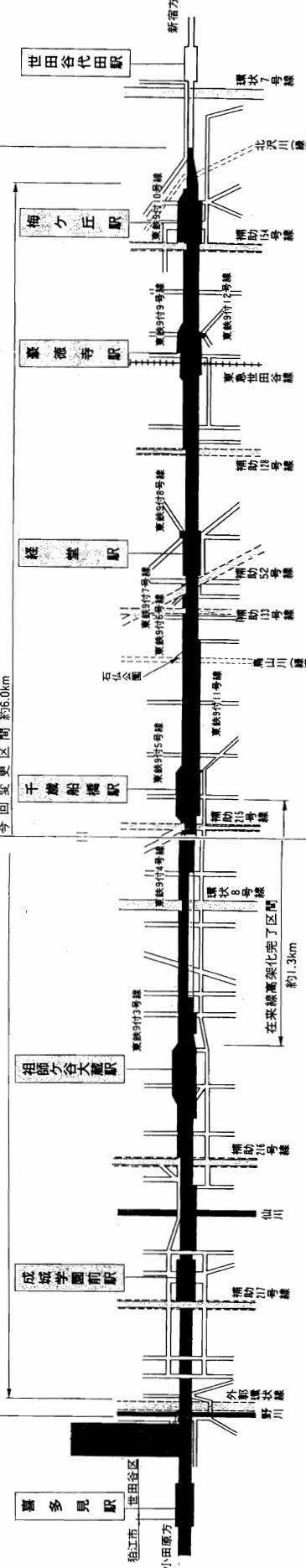
区域の変更

- 立体交差化されることにより解消される路切（17ヶ所）
- 立体交差化される都市計画道路（8ヶ所）

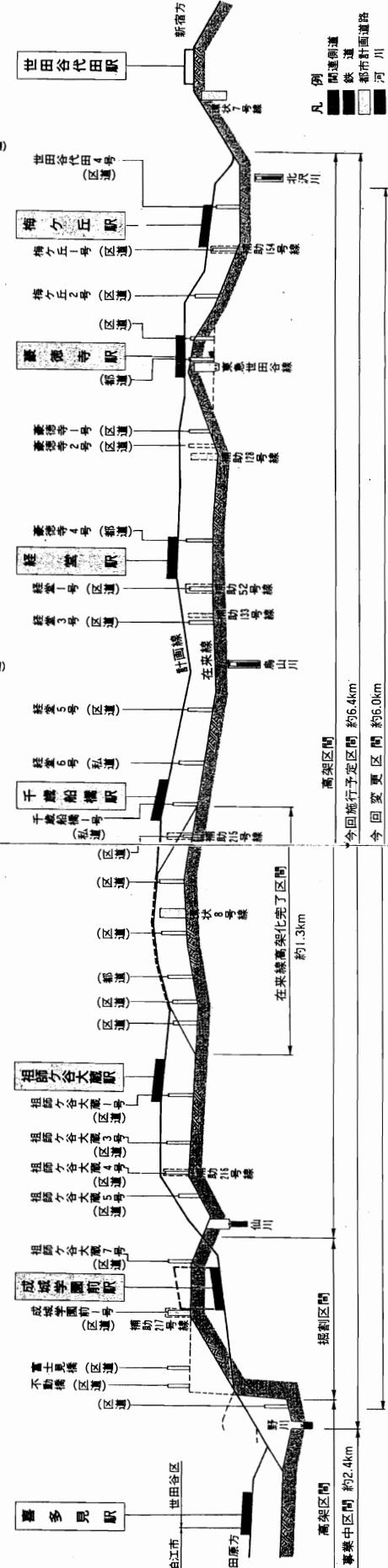
計画の概要……その2

平面図

事業中区間 約2.4km
今回施行予定区間 約6.4km
今回変更区間 約6.0km



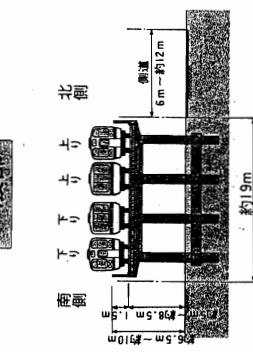
断面図



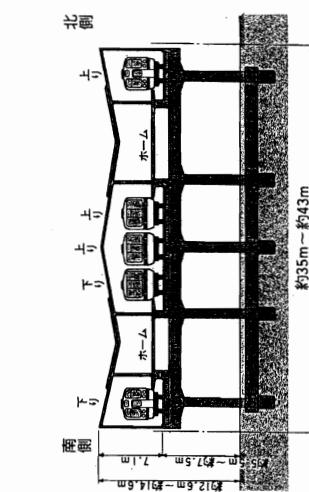
標準構造図

(この標準構造図は新宿方をみたものです)
小田原方をみたものです)

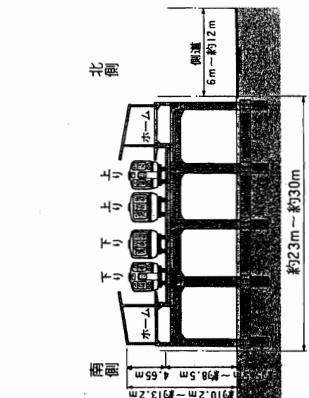
一般部



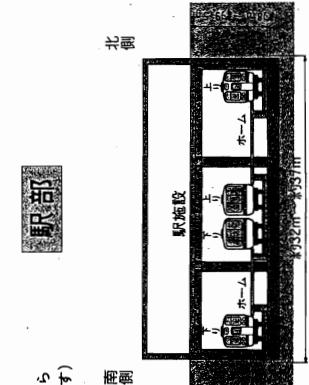
高架区間



高架区間



駅部



成城学園前駅

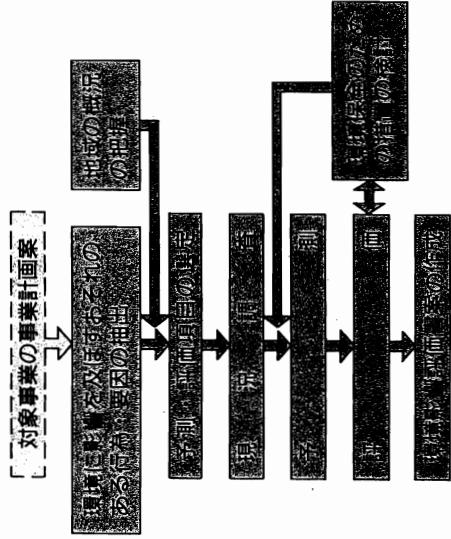
環境影響評価のあらまし

都市計画案の複々線・連続立体交差事業が約 6.4kmにわたり施行されると、周辺の環境にどのような影響を及ぼすか、東京都環境影響評価条例に基づき、予測・評価を行いました。この調査は、東京都と小田急電鉄株式会社が共同で実施しましたが、ここではそのあらましを紹介いたします。

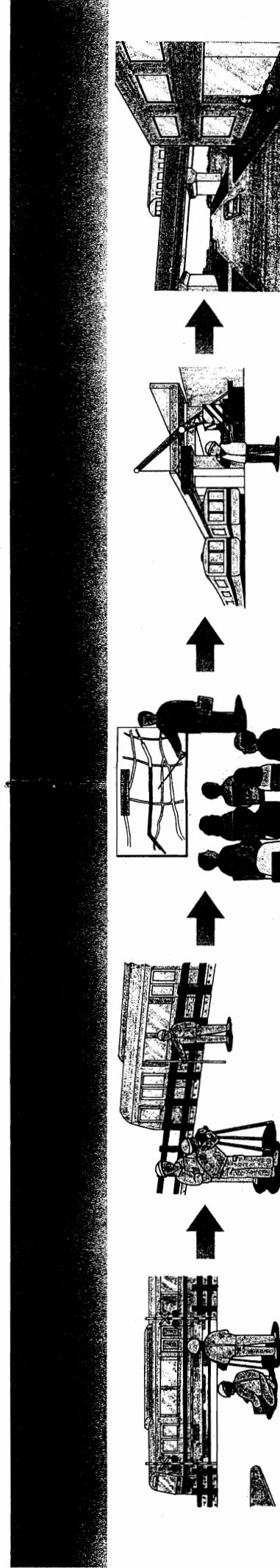
●予測・評価項目

予測・評価項目は、事業計画の内容及び現況調査等により、環境に影響を及ぼすおそれのある行為・要因を抽出し、地域の概況より地域特性を考慮して選定しました。

◆環境影響評価書案の作成手順



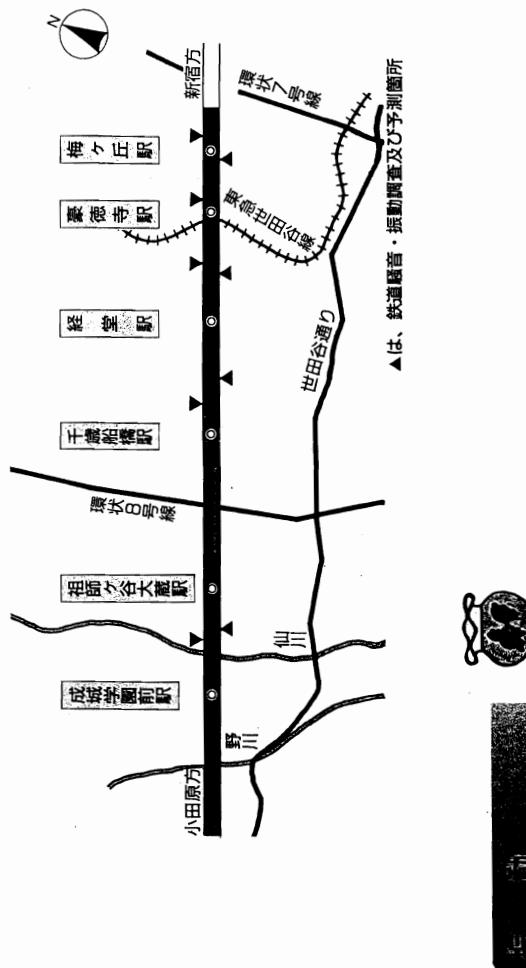
評価項目	予測・評価項目	現状調査結果の収集	評価結果の収集	環境影響評価書案の作成	提出	（注）●
出発地	出発地	○	○	○	○	●
目的地	目的地	○	○	○	○	●
中間地	中間地	○	○	○	○	●
車両	車両	○	○	○	○	●
人	人	○	○	○	○	●
建物	建物	○	○	○	○	●
自然	自然	○	○	○	○	●
社会	社会	○	○	○	○	●
文化	文化	○	○	○	○	●
歴史	歴史	○	○	○	○	●
景観	景観	○	○	○	○	●
生物	生物	○	○	○	○	●
地質	地質	○	○	○	○	●
水文	水文	○	○	○	○	●
土壤	土壤	○	○	○	○	●
風土	風土	○	○	○	○	●
文化財	文化財	○	○	○	○	●
歴史的	歴史的	○	○	○	○	●
景観的	景観的	○	○	○	○	●
生物的	生物的	○	○	○	○	●
地質的	地質的	○	○	○	○	●
水文的	水文的	○	○	○	○	●
土壤的	土壤的	○	○	○	○	●
風土的	風土的	○	○	○	○	●
文化財的	文化財的	○	○	○	○	●



予測・評価結果……その1

選定した各項目の予測・評価結果のあらましは、次のとおりです。

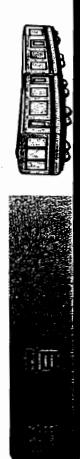
◆鉄道騒音・振動の調査及び予測箇所図



工事中の工事用車両による排出量の増加割合は、一酸化炭素(CO)及び二酸化窒素(NO₂)とも少ないことから、周辺環境に及ぼす影響は少ないと考えます。
また、工事中の粉じんに対しては、散水、シート覆い等の粉じん防止対策を十分行うため、周辺環境に与える影響は少ないものと考えます。



◆音のめやす
鉄道騒音の予測値は、高架橋端から6.25m離れた位置では、76~78ホン、12.5m離れた位置では、74~76ホン、25m離れた位置では、70~72ホン、50m離れた位置では、62~66ホンであり、いずれも現況の騒音レベルを下回っています。
工事中の建設作業騒音は、「騒音規制法」及び「東京都公害防止条例」に基づく勧告基準等を下回っていることから、周辺環境に与える影響は少ないものと考えます。



◆振動のめやす
鉄道振動の予測値は、高架橋端から6.25m離れた位置では、61~63デシベル、12.5m離れた位置では、58~60デシベル、25m離れた位置では、48~55~56デシベル、50m離れた位置では、48~49デシベルであります。これらのうち、現況の振動レベルを上回る箇所もみられますが、変化の程度も少なく、周辺に与える影響は少ないものと考えます。

また、建設機械振動は、各工種とも「振動規制法」及び「東京都公害防止条例」に基づく勧告基準等を下回っていることから、周辺環境に与える影響は少ないものと考えます。

資料:9)環境保全のあらまし(東京都)

資料:9)環境保全のあらまし(東京都)

のとれます。

予測・評価結果……その2



地盤の変形・沈下については、必要に応じて剛性及び遮水性の高い土留壁を採用するほか、良質の土砂を用いて埋戻すことから、周辺に与える影響は少ないものと考えます。

地下水については、地下水流を阻害することではなく、また、掘削部についても適切な工法の採用により、周辺に与える影響は少ないものと考えます。



高架構造物による日影については、路線北側に側道を設けることにより、影響は少ないものと考えます。



計画路線の北側地域において、しゃへい障害が発生されると予測されますが、障害の内容などに応じて共同受信施設等の対策を実施するので、影響は解消できると考えます。



駅周辺は、街のシンボルとしての駅舎整備などにより、近代的な新しい都市景観が出現するものと考えます。また、沿道の整備などを含めて、周辺環境に融和するよう配慮するため、鉄道構造物による違和感は少ないものと考えます。



沿線には、周知の埋蔵文化財包蔵地がありますが、文化財保護法の規定に従い対処します。また、新たに発見された場合も、同様に対処しますので、影響は少ないと考えます。

よりよい環境づくりのために

事業の実施にあたって、環境保全のため次のような措置を行います。

★大気汚染

- 工事用運搬車両の運行が周辺道路のラッシュ時に集中しないよう工事計画に配慮します。
- 道路工事に伴う粉じんに対しても、飛散防止のため、散水シート等の適切な措置を施します。

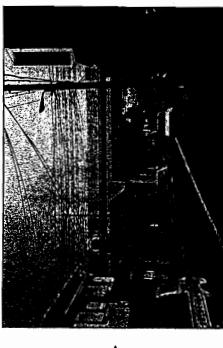
★騒音・振動

- 吸音効果のある防音壁やパラストマット、ロングレール等を採用し、騒音、振動の低減に努めます。
- 工事中は低騒音・低振動の工法及び機械を積極的に採用し、連続する作業や夜間の作業を極力さけるようにします。

★地盤沈下及び地形・地質

- 基礎工事に際しては、十分に施工法を検討し、周辺地盤への影響を軽減できるように現場を管理します。
- 掘削部は、構造物の下部に地下水の通り道を確保するなどして、地下水の連続性を保つための措置をとります。

経堂5号踏切



現在

事業完了後

★日照阻害

- 路線北側に空地（側道）を設け、日照の影響を可能な限り少くするよう配慮します。
- 工事の施行中や完成後に電波障害が生じた場合は、共同受信方式や受信アンテナの改善等を実施します。

★電波障害

- 構造物のデザイン及び、色等の具体化にあたっては、事前に関係機関と十分協議します。
- 周辺環境との調和を考え、植樹の計画や空地（側道）を設け都市景観の向上に配慮します。

★景観

- 構造物のデザイン及び、色等の具体化にあたっては、事前に関係機関と十分協議します。
- 周辺環境との調和を考え、植樹の計画や空地（側道）を設け都市景観の向上に配慮します。

★史跡・文化財

